

平成 31(2019)年度 東京大学大学院工学系研究科 修士課程学生募集要項

Guidelines for Applicants to the 2019 Master's Program
Graduate School of Engineering, the University of Tokyo

※ 志望専攻の「専攻入試案内書」(別冊)を必ず入手すること。

Please also take the “Guide to Entrance Examinations” for the department of your choice (Each department has its own packet).

【本冊子の問合せ先】

If you have any question about this material, please contact the following address.

東京大学工学系研究科学務課大学院チーム

住 所：〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1

電 話：03-5841-6038・7747(直通)

E-mail：daigakuin@t-adm.t.u-tokyo.ac.jp

English translation of this guidelines:

<http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soee/admission/index.html>

平成31(2019)年度東京大学大学院 工学系研究科修士課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、豊かな教養に裏付けられた、科学技術に対する体系的な知識と工学的な思考方法を身につけ、工学とその活用に係わる研究、開発、計画、設計、生産、経営、政策提案などを、責任を持って担うことのできる人材を育成し、未踏分野の開拓や新たな技術革新に繋がる研究へと果敢に挑戦し、人類社会の持続と発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

求める学生像

- 1) 本研究科の教育研究上の目的に沿う人材育成に応える人
- 2) 多様な文化を理解尊重し人類社会に対して国際的に貢献することを目指す人
- 3) 健全な倫理観と責任感を備え、強い意欲を持って学ぼうとする人

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科は、その教育研究上の目的に沿って、人材を育成します。修士課程は、研究や課程における学修を通して、専攻する分野における高度な専門性を身につけ、工学的・論理的な思考力を磨き、問題解決能力・リーダーシップを発揮できることを要求しています。さらに、国際的なコミュニケーション能力を有し、高い倫理観・責任感を有することを要求しています。

入学者選抜においては以下の点が問われます。

- ・志望分野において十分な専門性を身につけ、工学的な基礎力・思考力を有していること。
- ・問題を解決する資質を有していること。
- ・コミュニケーション能力を有していること。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び平成 31(2019)年 3 月 31 日までに卒業見込みの者(注 1)(注 5)
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 31(2019)年 3 月 31 日までに修了見込みの者(注 2)(注 5)
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 31(2019)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(注 2)(注 5)
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び平成 31(2019)年 3 月 31 日までに修了見込みの者(注 3)(注 5)
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び平成 31(2019)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(注 5)
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成 31(2019)年 3 月 31 日において 22 歳に達しているもの(注 1)(注 4)(注 5)

(注1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者(修了者)等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

(注4) ①上記(6)に該当する者とは、上記(1)から(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

②上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、事前に出願資格及び提出書類等を確認の上、平成30(2018)年5月25日(金)までに工学系研究科学務課大学院チーム(8.注意事項(3)参照)に提出すること。

③入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

(注5) 平成30(2018)年9月21日付け入学希望者の場合、上記(1)から(6)における「平成31(2019)年3月31日」については、「平成30(2018)年9月20日」に読み替えるものとする。

なお、平成30(2018)年9月21日から9月30日までの間に上記(1)から(6)のいずれかを満たす者にも出願を認める場合があるので、該当者は事前に問い合わせること。

2. 出願方法

(1) 出願は郵送に限る。郵送に当たっては、「提出書類等」を一括して封筒(本研究科所定のもの)に入れ、書留郵便とすること。

(2) 受付期間 平成30(2018)年7月3日(火)から12日(木)
(ただし、7月12日(木)までの消印があり、かつ7月17日(火)までに到着した
ものまで有効)

(3) あて先 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム
(本研究科所定の封筒使用)

3. 試験期日及び場所

試験は、平成30(2018)年8月27日(月)から8月31日(金)の5日間に行う。

時間割及び試験場については、志望専攻の「専攻入試案内書」を参照すること。

4. 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び提出書類等により行う。専攻によっては研究室配属を勘案する場合があるので、詳細は志望専攻の「専攻入試案内書」等により確認すること。

(2) 外国人出願者は、専攻により選抜方法が異なるので、あらかじめ志望専攻事務室に問い合わせること。

5. 専攻別試験科目及び募集人員

専攻名	筆記試験科目			募集人員
	一般教育科目	外国語	専門科目	
社会基盤学	なし	※2 英語 (TOEFL ITP® により実施)	※1 社会基盤学	52名
建築学	なし		※1 建築関係科目	32名
都市工学	なし		※1 都市工学関係科目	25名
機械工学	数学		※1 機械工学	52名
精密工学	数学 物理学		なし	27名
システム創成学	なし		※1 論理的思考能力を見るための数 理的問題及び小論文	45名
航空宇宙工学	数学		※1 航空宇宙工学	37名
電気系工学	数学		※1 電気電子工学・情報工学	70名
物理工学	数学		※1 物理学	42名
マテリアル工学	数学		※1 マテリアル工学基礎	45名
応用化学	※1 化学		なし	33名
化学システム工学	なし		※1 物理化学、無機化学、有機化学、 化学工学、化学数学から選択	28名
化学生命工学	なし		※1 化学生命工学基礎問題	32名
原子力国際	なし		※1 論理的思考能力を見るための数 理的問題及び小論文	22名
バイオエンジニアリング	※3 数学 物理学 化学		※1 志望する分野毎に指定する試験 科目	24名
技術経営戦略学	なし		※1 論理的思考能力を見るための数 理的問題及び小論文	14名

計 580名

※1 この試験科目及び口述試験の詳細については、志望専攻の「専攻入試案内書」を参照すること。

※2 大学院入学試験場で試験を行う。なお、出願時に TOEFL®(TOEFL PBT、TOEFL iBT)公式スコアを提出できる場合、そのスコアを外国語(英語)試験に替えることもできる。なお、外国語試験に関する詳細は、別紙「平成 31

(2019)年度東京大学大学院工学系研究科大学院入学試験外国語(英語)試験に関するお知らせ」を参照すること。
 ※3 出願時に受験する科目を選択する。詳細については、「専攻入試案内書」を参照すること。

6. 提出書類等

書 類 等	提 出 者	摘 要
*入学願書	全員	出願前3か月以内に撮影した同一のカラー写真を3枚貼ること。
出身大学の成績証明書	全員 [本学工学部卒業(見込)者を除く]	1)学部(教養課程を含む)の成績を証明するもの。 2)大学に編入学している場合は、編入学前の大学等の成績証明書も提出すること。 3)コピー不可。
出身大学の卒業証明書	既卒業者(出願時に既に大学を卒業している者) [本学工学部卒業者を除く]	1)成績証明書に卒業年月日が記載されている場合は不要。 2)外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているもの。 3)出願資格(5)の者は、大学改革支援・学位授与機構が作成した学位授与証明書を提出すること。 4)コピー不可。
検定料	全員 [日本政府(文部科学省)奨学金留学生を除く]	30,000円 銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 銀行振込の場合、所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等を利用しないこと)。振込方法等の詳細は、本研究科所定の振込依頼書及び注意書を参照すること。 また、コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合の手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院工学系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照すること。
*出願用・返信用封筒	全員	大小4通(うち1つは出願用封筒)の封筒すべてに本人のあて名等を記入すること。 うち1通(受験票在中)に、372円分の切手を貼付すること。ただし、発送先が海外である場合は、EMS(国際スピード郵便)での送付に必要な料金分のIRC(国際返信用切手)を同封すること。
研究計画書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙4枚程度にまとめたもの。
所属長の承諾書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙に入学後学業に専念させる旨の記載のあるもの。
その他	該当者	専攻によっては、上記以外の書類を提出させることがある。志望専攻の「専攻入試案内書」を参照すること。

(注1)日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を添付すること。

(注2)*印は、本研究科所定用紙である。

7. 合格者の発表及び入学手続

(1)合格者は、平成30(2018)年9月6日(木)午後4時、工学系研究科掲示板に掲示する。併せて、平成30(2018)年9月7日(金)までに本研究科Webサイトに掲載する。

(<http://www.t.u-tokyo.ac.jp/soe/index.html>)

(2)入学許可は、平成31(2019)年4月入学許可者については、平成31(2019)年2月中旬に本人あてに通知する。また、平成30(2018)年9月入学許可者については、平成30(2018)年9月中旬に本人あてに通知する。

(3)平成31(2019)年4月入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、平成31(2019)年3月8日(金)、11日(月)及び12日(火)(予定)のいずれかの日に必要な入学手続を行うこと。また、平成30(2018)年9月入学許可の通知を受けた者は、同様に、平成30(2018)年9月18日(火)及び19日(水)(予定)のいずれかの日に必要な入学手続を行うこと。この期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4)電話、FAX、メール等による合否についての照会には、一切応じない。

(5)入学時に必要な経費(平成31(2019)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

①入学金 282,000円(予定額)

②授業料 前期分 267,900円(年額535,800円)(予定額)

注1)9月入学者については、入学年度に312,550円(9月~3月:年額の12分の7)の納付となる。

なお、標準修業年限による修了見込年度は223,250円(4月~8月:年額の12分の5)の納付となる。

注2)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

(1)同時に本研究科の2つ以上の専攻に出願することはできない。また、他大学及び本学他研究科(教育部を含む)と重複して入学することはできない。

(2)提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、書類の返却はしない。

(3)受験票は、直接本人に郵送する。平成30(2018)年8月15日(水)までに到着しない場合は、下記連絡先に連絡し、受験に必要な指示を受けること。

連絡先 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院工学系研究科学務課大学院チーム

電話 03(5841)6038、7747

(4)社会人で在職の身分のまま入学を希望する者は、入学後学業に専念させる旨の所属長の承諾書(様式任意)を入学時に提出すること。

(5)本研究科では、平成31(2019)年4月入学のほかに、専攻によっては平成30(2018)年9月入

学を認めることがある。詳細は志望専攻の「専攻入試案内書」で確認すること。

- (6) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願前に工学系研究科学務課大学院チーム及び志望専攻の専攻事務室に申し出ること。
- (7) 外国人は、入学手続時まで、「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (8) 事情によっては、出願手続、試験期日等について変更することもある。
- (9) 納入された検定料はどのような事情があっても、払い戻しはしない。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (14) 災害等により不測の事態が発生した場合、入試に関する情報提供は本研究科Webサイト等で行うので注意すること。

平成 30(2018)年 5 月